

みぶ町政だより



11

月号

昭和52年11月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部9円



えのき ゆうがお ひばり

壬生町の花木鳥



12月は“火災予防の月”です（火の元には十分注意しよう）

千八百二十九万四千円です。
収入済額は、千五百九万八千円
で、予算額に対する収入率は、二
十五・九パーセントとなっていま
す。
支出済額は、三万四千〇一
パーセントの執行率です。

区画整理会計

公共下水道特別会計

(歳入)			(歳出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
事業収入	33,412	16,306	総務費	52,728	29,183
国庫支出金	148,000	10,000	公共下水道費	263,945	35,013
繰入金	300	0	公債費	15,421	2,733
繰入金	62,800	30,000	子備費	1,000	0
繰入金	24,280	37,800			
繰入金	64,300	0			
諸収入	2	476			
歳入合計	333,094	94,582	歳出合計	333,094	72,929

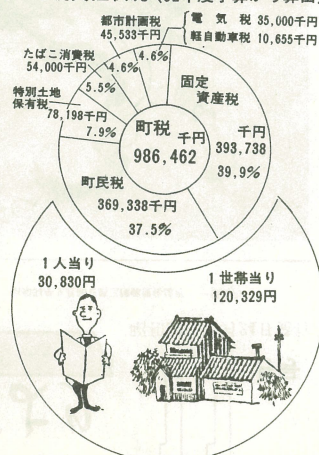
国土土地区画整理事業特別会計

(歳入)			(歳出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
国庫支出金	28,000	0	総務費	47	5
繰入金	16,288	0	事業費	58,243	25
繰入金	14,000	14,912			
諸収入	2	186			
歳入合計	58,290	15,098	歳出合計	58,290	30

奨学資金特別会計

(歳入)			(歳出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
繰入金	585	388	奨学資金	373	0
諸収入	1	314	子備費	213	0
歳入合計	586	702	歳出合計	586	0

町民の町税負担状況(52年度予算から算出)



上水道事業特別会計

収益的収入及び支出

(収入)			(支出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
水道事業収益	112,682	51,747	水道事業費用	112,682	41,077
		45.9%			36.5%

資本的収入及び支出

(収入)			(支出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
資本的収入	4,650	0	資本的支出	23,660	10,395
		0%			43.9%

一般会計

(歳入)			(歳出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
町税	986,462	624,470	議会費	59,209	25,835
地方譲与税	27,000	11,435	総務費	431,566	147,225
事業施設利用税交付金	32,000	9,729	民生費	315,833	136,593
自動車取得税交付金	32,000	17,450	衛生費	145,973	51,671
地方交付税	510,000	437,512	労働費	126,502	447
交通安全対策交付金	3,300	0	農林水産業費	114,038	16,576
分担金及び負担金	25,333	13,973	商工費	54,994	50,632
使用料及び手数料	56,107	26,756	土木費	471,395	82,497
国庫支出金	310,738	70,869	消防費	127,774	68,200
県支出金	122,650	17,632	教育費	616,244	112,221
財産収入	372	1,629	災害復旧費	4	0
寄附金	1,041	1,040	公債費	90,858	39,750
繰入金	95,000	0	諸支出金	3	0
繰入金	91,410	237,137	予備費	19,574	0
諸収入	55,254	8,688			
町債	225,300	0			
歳入合計	2,573,967	1,478,320	歳出合計	2,573,967	731,647

一般会計の当分予算は、二十五億三千五百五十万四千円でしたが、六月に補正予算を行い、二十五億三千三百九十六万七千四百円となりました。収入済額は、十四億七千八百二十一万円となっており、予算額の五十七・四パーセントの収入率を示しています。

一方、支出済額は、七億三千六百四十四万七千四百円、予算額に対しては二十八・四パーセントとなっています。

歳出予算の勢にあたっては、消費的経費を努力節減し、より効率的な予算の執行につとめ、人間性豊かな市民生活の向上のため、財政運営を維持してまいります。

特別会計

国保会計

歳入・歳出予算は、それぞれ七億五千九百三十四万四千円です。

公共下水道会計

収入済額は、三億五千二百三十一万四千円、予算額に対する収入率は、四十四・七パーセントとなっています。

支出済額は、一億三千三百三十三万三千四百円、予算額に対する収入率は、三〇・七パーセントとなっています。

歳入・歳出予算は、それぞれ三億三千三百九十四万四千円です。収入済額は、九千四百五十八万二千円、予算額に対する収入率は、二十八・四パーセントとなっています。

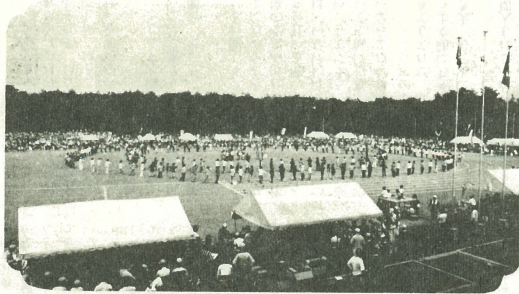
支出済額は、七千三百九十二万九千円、二一・九パーセントの執行率です。

国民健康保険特別会計

(歳入)			(歳出)		
科目	予算額	収入済額	科目	予算額	支出済額
国民健康保険税	272,627	137,101	総務費	27,470	10,781
一部負担金	1	0	保険給付費	725,902	220,869
使用料及び手数料	2	18	保険施設費	4,289	1,712
国庫支出金	430,291	173,114	基本積立金	800	0
県支出金	15	0	公債費	1	0
財産収入	800	1,289	諸支出金	81	11
寄附金	1	0	繰上充用金	1	0
繰入金	40,000	25,000	予備費	1,000	0
繰入金	13,502	18,275			
諸収入	2,305	2,413			
歳入合計	759,544	357,210	歳出合計	759,544	233,373

お金はどうのように使われているか
昭和五十二年上半期の財政状況

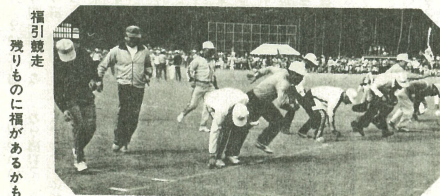
「壬午町財政状況の公表に関する条例」に基づき、昭和五十二年上半期(四月一日から九月三十日まで)の財政状況を、次のとおり公表します。
この公表は、町民のみならず、町の財政状況を知っていただくため、毎年五月と十一月の二回、お知らせするものです。



とび入りもあり、にぎやかな婦人のおどり



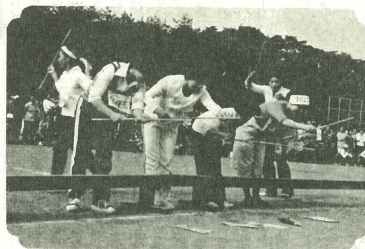
より高く、より高く…



↓魚つり競走
本物よりむずかしいネ



綱引き
ポーズをつくつて：
←
それでも真剣



51位	50位	49位	48位	47位	44位	44位	44位	42位	41位	39位	38位	35位	35位	34位
西高野	北三好	北原	中表原	安塚二	下馬木	上桶	西部	台宿	谷国二	旭町	練町	七ツ石	星の宮	六美南沼
					(下馬木・下町)							(本郷・松原)		
18.5点	21.5点	22点	22点	23点	24点	24点	24点	25点	25点	25.5点	26点	26点	26点	27.75点

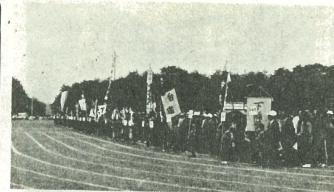
スポーツの祭典

10月最後の日曜日、30日に3年に1度の町民体育祭が行われました。

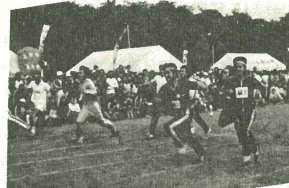
前回(49年)の時を、9チーム上回る51チーム(59自治会)が参加し、町民の祭典として、すっかり定着しました。

午前8時30分の開会式には、会場の総合運動場に、各チームが勢揃いし、前回優勝の上田チームを先頭に入場行進が行われ、大会会長の佐藤町長のあいさつ、来賓祝辞に続き、上田の菊地剛選手の選手宣誓があり、9時過ぎ競技が始まりました。

競技は、100m競走を皮切りに12種目にわたり行われましたが、選手はもちろん、応援にも熱がはいり、また、婦人のおどりと銃剣道模範演技のアトラクションがあり、一段と盛りあがりみせ、住民参加の楽しい一日でした。



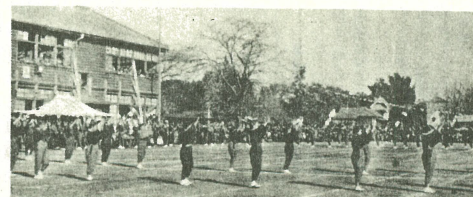
開会式 旗手を先頭に
51チームが整列



走り巾とび
引力には勝てないね



この真剣な表情……



昭和十七年当時の
運動会風景

総合得点表																																																																																															
1位	舟町	51点	2位	北小林	48点	3位	下福業	46.5点	4位	おもちのまち (釜ヶ淵・鹿島・原平)	45.5点	5位	助成谷	45点	6位	安塚南部	42.42点	7位	栄上	41点	8位	上田	41点	9位	藤井中央	40点	10位	岡坪上坪 (白坪上坪)	39.39点	11位	今井	39点	12位	安塚3	38点	13位	幸町一丁目	38点	14位	上表町	36.36点	15位	城内	36点	16位	安塚一	36点	17位	本坪	35点	18位	東宝町	34.53点	19位	東下台	34点	20位	緑町一丁目	34点	21位	城南	34点	22位	上長田	32.5点	23位	上新町	32点	24位	中泉	31.5点	25位	国谷一	31点	26位	城東町	30点	27位	下表町	30点	28位	六北北部	29.53点	29位	ひばりヶ丘	28.5点	30位	下横町	28点	31位	国谷三	28点	32位	仲通町	27.5点

家庭菜園コンクール行う

生活改善クラブ協議会



審査の様子

王生町生活改善クラブ協議会（中村朋子会長）では、年間行事の一として、十月二十一日、家庭菜園コンクールの審査を行いました。このコンクールは、栽培技術の

奉仕作業で

取付け道路が完成

黒川の羽生団地に架設されている通学橋の取付け道路が、長雨による増水によって二回も流失してしまい、減水が退かたため補修ができずに困っていたところ、近くで地利探取業者を営む台東東産物と豊砂利物のご好意により、去る十六日、立派に復旧していただきました。お陰さまで利用者から大賞はばれています。

トミー工業から

スコアボード寄贈

元皇団地のトミー工業株式会社（富山支店長）から、このところ、町総合運動場、野球用スコアボード二面が寄贈されました。これは、本球場が、たて六メートル、よ八メートル、補助球場が、たて一五・五メートル、よ二五・四メートルのりばなもので、利用者がたいへん喜ばれています。

道路愛護会で
雑草刈りなど環境整備

王生町馬場道路愛護会、石塚文夫会長は、自治会総会で、道路をはじめ御道の雑草刈りなど環境整備に努められました。これは、「道路を守る月間」（八月の一環として）行なうたもので、下馬のほかに、八月から九月の間、多くの道路愛護会、自治会で実施されました。

救急車は正しく利用しよう

一九九救急依頼のなかに「昨日〇〇病院へ入院予約をしておきましたので、救急車をお願いします」といった内容のものがあり、消防法第一条の救急業務の定義にある「緊急に搬送する必要があるものが拡大解釈され、いわゆる救急車がタクシーがわりに利用されることなびたりあります。このような患者のために、救急車が出勤したあと事故が発生した場合、出勤することができません。大事にいたっては大変です。一実際、このようなことが年間十数件あります。

消火器の押売りに

“用心”

最近、各地で消火器の販売業者が各戸を訪れ、消防職員や消防団員をたきおし、無理に消火器を売り歩いているが、昨年の十一月悪質な新聞販売は法律で禁止されましたので、そのような時は、消防署（〇八五五〇六六）までご連絡ください。

税務署から

年末調整説明会の開催

いよいよ給与所得の年末調整の時期になりましたが、次の日程で説明会を開催いたします。支払報告書の用紙の交付と給与当り、従業員に対する給与等の支払のある事業所や事業主の方は、万難をこらしてのぞき、ご出席ください。

お、指定日時とは別に別途ご通知いたします。

午 十二月八日（月）
午後一時二十分から三十分まで

善意銀行

次の方々から善意銀行へ預託がありまして、あなたに善意にお礼申し上げます。

- 〇金三、〇〇〇円 王生町城内 込谷勝四郎殿
- 〇金二、〇〇〇円 王生町上新町 梁島麻由美殿
- 〇金五、〇〇〇円 王生町城東町 鳩山 元茂殿

年末年始交通安全

県民総ぐるみ運動

交通安全思想を身につけて、正しい交通ルールの実践を習慣づけて、交通事故防止を図るため、十月十日に交通安全運動を重点目標として実施いたします。

役場の勤務時間のお知らせ

十一月一日から、年末までの役場の勤務時間は、次のとおりとなります。お知らせいたします。

郵便局からのお知らせ

年賀状は十二月二十日、小包は十二月十五日までにお願いします。

感想文募集

自治省では、「成人の日」を迎えるにあたり、新有権者として、社会人として選挙を経験する者について、地方自治や国政への参加について自分自身で経験し、考え、感じたことについての感想文を募集しています。



鳥居家中興譜について

その十八

武田方の将軍田下勘平は、自分を守っていた田中の城から足軽（身分の低い武士）を出して、甲州に向って行く家康の軍を引きとめようとして、後から攻めかかったその時、元忠は、家康の軍の殿（最後）をつとめていたが、引きかえて敵の軍の中に追いついて兵をまとめた。すると、また、城兵が後からついて来た。元忠は、再び引きかえて敵をつくす敵を追いかけ終ると、すぐに、兵をまとめて引き上げた。世の人々は元忠が兵を動かすことが、す早いのに皆感心してはめすやした。同天正十年、遠江奥の山の合戦があったが、武田方と徳川方の陣は、互角の戦いで、また勝負がつかなくなった。そのうちに、夕方になったが、道が険しいので小荷駄（主に兵の荷物を運ぶための荷駄）がまだ来なかったのを、兵は、腹がすいて困った。その時、元忠の側仕に仕えていた家康が立ち走り、戻ってきやうと一板を手に入られ、主人、元忠の首を救うため、元忠が元忠の前にもつて来た。元忠は腹がすいていたが、その板を手にとり、先づその家に聞いた。小荷駄が来てお前たちを、飯を食ったのか、どうか、と、するとその家は「はい、まだです」と答えた。元忠は「おが軍のかまだ、まだ飯を炊かぬのが大將が腹がすいたと言っている出来ない多くの兵が腹がすいて困りながら進むのでは、私は、どうして手柄を立てることが出来るか、それよりは多くの兵と共に飢え死にした方がましだ」と言って、その一板の飯をとっては、下の谷底に投げつけた。兵は、この元忠の心に感じて、みな、その乾きのを忘れて一生懸命に働いた。やがて、小荷駄が来たので兵は、飯を食べて、力を増し、敵に勝つ勝利を得た。

奥の山と戦った同じ頃、遠江の袋井でも合戦があった。元忠は、兵を率いて攻め戦った。その時、元忠の足軽が攻め進んだが、鉄砲の玉にあつた仲間が、これを扶け、陣地に引き退いた。その足軽は、気が衰えて、底の痛みに苦しんだ。その時、元忠の家来で、外科医をしていた片岡義助という何人も戦いの場数を踏んだ勇ましい者があつたが、片岡は、その足軽のところに走りよって、お前は、幾つもの鉄砲玉にあつた、このように苦しんでいるのか、と、足軽に聞いた。

くすり箱

その九

頭痛

一生懸命に頭痛を感ずることのないように、人は忍びこまないでいよう。なぜ忍びこらないでいよう。かぜを引いて高熱がでると必ずといっていい程、頭痛が痛くなります。また突然、割れるような激しい頭痛が、割が現われる。脳の「くも膜下出血」やこれとは逆に長年に少しづつ頭痛、吐き気、手足の麻痺などが生ずる脳腫瘍など、恐ろしいものがあります。

くすり箱に頭痛薬をいれておきたいものです。頭痛の原因は、このほかにも多岐ありまので、原因がわからないうちに、痛止めだけを飲んでくすり箱には感心しませんが、くすり箱には自分の体質にあつた正しいくすりを入れておきたいものです。

独逸医大神経内科 教授 片山 崇一

お知らせ



妊婦検診と

血液検査

▽とき

十月二十日(木)

午後二時から

▽ところ

母子健康センター

▽とき

十月二十日(木)

▽ところ

母子健康センター

▽とき

十月二十日(木)

▽ところ

母子健康センター

三ヶ月児検診

▽とき

十月十四日(水)

▽ところ

母子健康センター

▽とき

十月十四日(水)

▽ところ

母子健康センター

12月の納税

固定資産税 第3期分
国民健康保険税 第6期分
(年末のため26日まで
に納めてください。)

▽内容 特記事項 股関節脱臼
の検査

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

▽内容 赤ちゃん健康相談
十月十六日(金)

心配ごと相談

毎週火曜日に、心配ごと相談所
を開いています。
相談料は、無料で秘密は固く守
ります。

▽とき

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

十月十六日(金)

消防設備士講習会

消防法に基づき、消防設備士に
対する消防用設備等の工事または
整備に係る講習会が実施されます
○受付期間 十月一日から十一
月十日まで

○受講申請書の提出先

宇都宮市消防第一一〇〇

栃木県消防本部消防第三課

(電話)〇二六六(二二三)

〇講習会の日程および場所

昭和五十二年一月九日から二

十七日の間に、種別行われ

ますから、場所等々しくは、

役場総務課消防交通課または県

庁消防防災課にお問い合わせく

ださい。

▽時間と場所

役場本庁 午前九時十分まで

南大岡支所 九時十分まで

稲葉支所 九時五十分まで

たばこは、町内で

買いましょう

たばこ消費税は、町の貴重

な財源の一つです。

交通事故巡回相談

交通事故に関するご相談は、ど

んなことでも相談に応じていま

す。相談料は、無料です。

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

消防設備士講習会

消防法に基づき、消防設備士に
対する消防用設備等の工事または
整備に係る講習会が実施されます
○受付期間 十月一日から十一
月十日まで

○受講申請書の提出先

宇都宮市消防第一一〇〇

栃木県消防本部消防第三課

(電話)〇二六六(二二三)

〇講習会の日程および場所

昭和五十二年一月九日から二

十七日の間に、種別行われ

ますから、場所等々しくは、

役場総務課消防交通課または県

庁消防防災課にお問い合わせく

ださい。

▽時間と場所

役場本庁 午前九時十分まで

南大岡支所 九時十分まで

稲葉支所 九時五十分まで

たばこは、町内で

買いましょう

たばこ消費税は、町の貴重

な財源の一つです。

交通事故巡回相談

交通事故に関するご相談は、ど

んなことでも相談に応じていま

す。相談料は、無料です。

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)

▽ところ 栃木市役所

▽とき 十月十三日(金)